

JR 東日本エネルギー開発株式会社「(仮称) 福井藤倉山風力発電事業 環境影響評価方法書」に対する勧告について

令和3年7月19日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称) 福井藤倉山風力発電事業 環境影響評価方法書について、JR 東日本エネルギー開発株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、福井県知事からの意見を勧案するよう、その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：福井県越前市及び南条郡南越前町

原動力の種類：風力（陸上）

出 力：最大57,600kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和2年 7月27日
環境大臣意見受理	令和2年10月16日
経済産業大臣意見発出	令和2年10月20日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和3年 1月25日
住民意見の概要等受理	令和3年 3月25日
福井県知事意見受理	令和3年 6月23日
経済産業大臣勧告発出	令和3年 7月19日

問合せ先：電力安全課 沼田、江藤、須之内

電話03-3501-1742（直通）

JR 東日本エネルギー開発株式会社「(仮称) 福井藤倉山風力発電事業 環境影響評価
方法書」に対する勧告内容

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について

1. 水の濁りに係る調査に当たっては、局所集中的な降雨の傾向も踏まえた上で、適切に調査、予測及び評価を行うこと。
2. 生態系の典型性注目種については、採餌環境などの生息状況等を踏まえ、適切に選定を行うこと。
3. ニホンヤマネ及びニホンモモンガについては、巣箱調査などの適切な方法を選定して、生息状況調査の実施を検討すること。
4. 植物の調査については、早春に開花する種に配慮し、調査の時期を設定すること。
5. 景観に係る眺望点として、国定公園の公園計画に位置付けられた杉津園地、猪ヶ池園地及び福井ふるさと百景選定地の水島と色ヶ浜を追加すること。

(福井県知事からの意見書の写しを添付)